

# 第3回常任委員会開催

# 時の窓

青年協は、2月23日(日)～24日(月)にかけて第3回常任委員会を開催しました。常任委員会には、青年協常任委員に加え、各地から4人のオブザーバーも参加してくれました。

主な議題としては、①「青年の暮らしむきアンケート」の総括、②新規採用者の加入拡大にむけたとりくみの確認、そして、③8月30日(土)・31日(日)に岡山県倉敷市で開催を予定している「全国青年友好祭典2014」の具体的内容の検討です。

各課題について、簡単に報告します。

①「青年の暮らしむきアンケート」は、各支部でとりくんでいただいた結果、常任委員会までに965名の青年から回答がありました！！

生活状況に関しては、「かなり苦しい」「やや苦しい」との回答が約7割、本棒以外の手当などを生活費に充てている青年も約7割と非常に厳しい生活実態が明らかとなったほか、全体の約3分の2にあたる609名もの青年が生活改善のためには大幅賃上げが必要と回答しました。

この結果を受け、青年協としては、最高裁交渉の中で青年層の賃上げを強く求めました。協力していただいた全国のみなさん、ご協力ありがとうございました。

② 新規採用者の加入拡大にむけては、青年協が作成するパンフの内容や作成スケジュールを検討するとともに、4月期新規採用者の全員加入に向けて意思統一を行いました。

各支部において歓迎会やガイダンスなどが行われると思いますが、青年協としては、各級青年機関のとりくみをフォローしていくとともに、常任委員を通じて各地のとりくみなどを情報共有しつつ、全国一体となって新採用者の加入拡大とりにくんでいきます。

③ 友好祭典に関しては、具体的なスケジュールや企画内容について検討しました。今回の友好祭典は、体育館でのスポーツレクを中心に、各地の青年が交流を深めることのできる企画を行います。また、学習の機会も設け、学習要素も盛り込む予定にしています。

全国の青年が集まってワイワイ騒ぎ、盛り上がること間違いなしですので、楽しみにしてください！！

168号



2014/6/30



みんなで集合写真！！

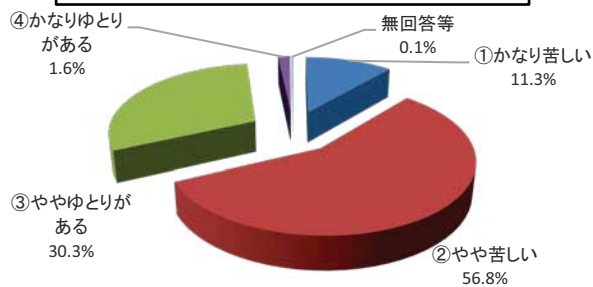
全司法青年協

検索

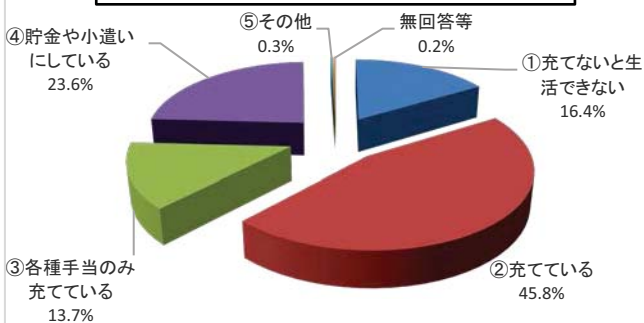


## 「青年の暮らしむきアンケート」全国集計結果 ＜有効回答数 965＞

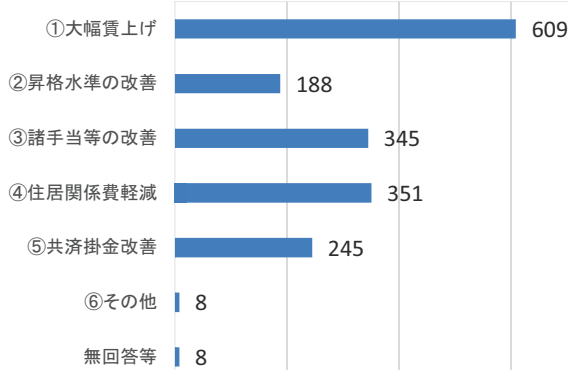
### あなたの生活状況はどうか？



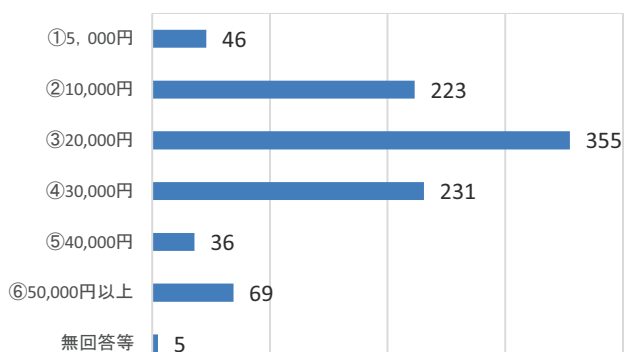
### 超勤・期末手当など、本棒以外の手当を生活費に充てていますか？



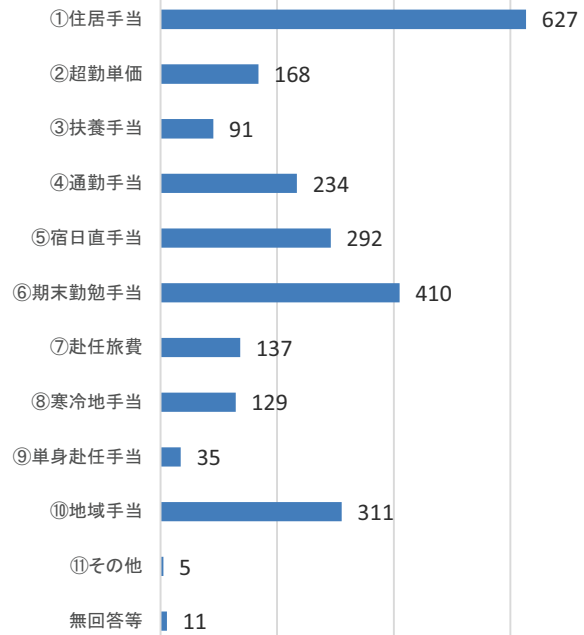
### 生活改善のために必要なものは？ (2つ以内)



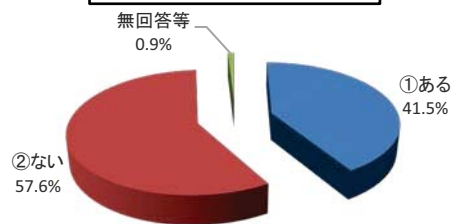
### 賃上げ要求額は？



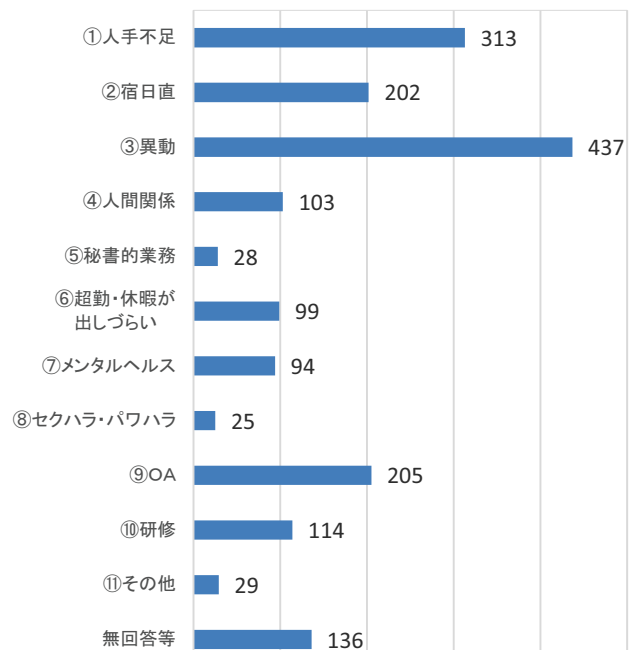
### 諸手当等の改善で、具体的にどの手当改善を求めますか？(3つ以内)



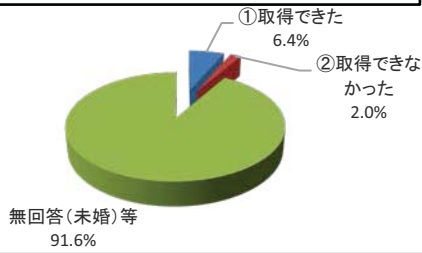
### 貯蓄はありますか？



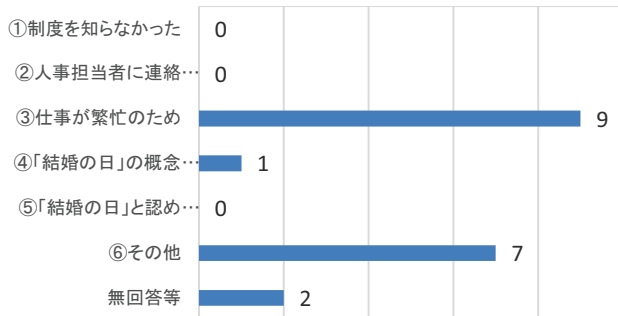
### 職場に対する不満や改善してほしいところはどこですか？(複数回答)



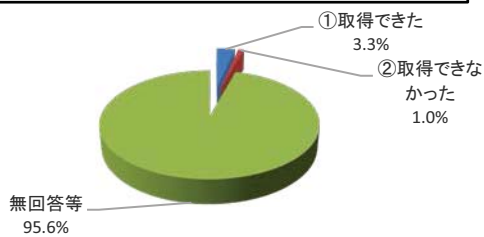
### 2013年2月以降、結婚休暇を取得することができましたか？



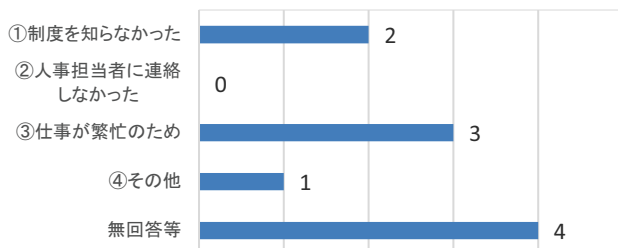
### 結婚休暇が取得できなかった理由



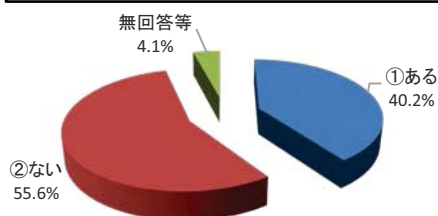
### 育児参加休暇は取得できましたか？ ※男性のみ



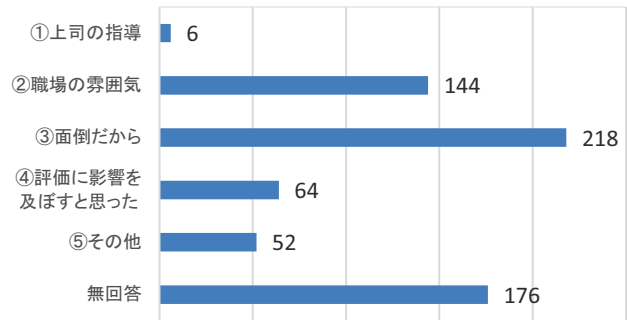
### 育児参加休暇を取得できなかった理由



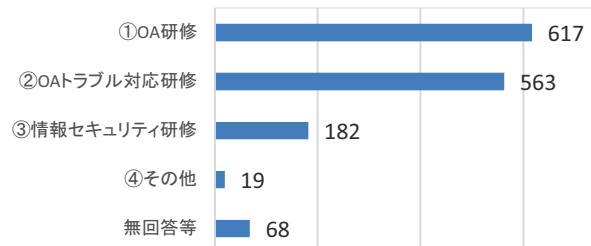
### 2013年4月以降、ただ働き残業をしたことがありますか？



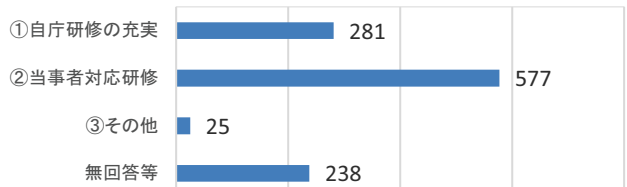
### ただ働き残業の理由(複数回答) ※ただ働き残業経験者のみ



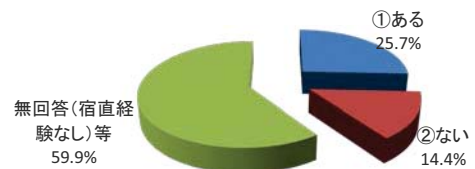
### 今後、どのような研修が必要ですか？ (システムやOAに関する研修)



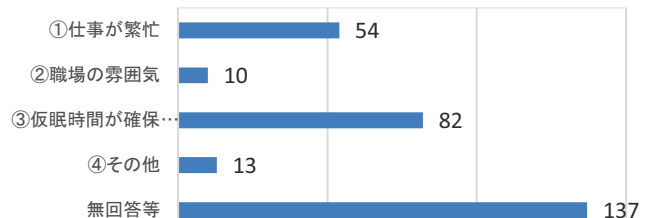
### 今後、どのような研修が必要ですか？ (その他の研修)



### 宿直翌日、早退などのために休暇を取得したことがありますか？



### 宿直翌日に早退などの休暇が取得できなかった理由



二日目は、阿部書記長から、「給与制度の総合的見直し」についての講義がありました。

この「給与制度の総合的見直し」は、働く地域で給与に差をつけたり、50歳代後半をはじめとしたベテラン職員の給与を下げたり、行(二)職員の給与引き下げを狙っており、恒久的な賃下げにつながるものです。特に、50歳代後半をはじめとしたベテラン職員の給与引き下げが行われると、青年層にとっては生涯賃金の減額につながるなど大きな影響があります。

青年層の賃金については、青年の暮らしむきアンケートの結果を見ても、とても満足なものとは言えません。今後は、賃下げにつながるような「見直し」は行わないよう声を上げるとともに、生活の改善のためにも青年層の賃上げを要求していく必要があります。

# 最高裁給与課長交渉

常任委員会に引き続き、24日(月)午後は最高裁給与課長交渉を行いました。

この時期の交渉は、交渉時間が30分と短時間であるため、賃金をはじめとした重点要求のみの追及となりましたが「青年の暮らしむきアンケート」や、各支部から報告があった職場実態を元に最高裁当局を追及しました。

特に、今回の交渉では、「給与制度の総合的見直し」について反対の立場で意見を伝えました。最高裁当局としても、「職員にとって賃金の問題が最も関心の高い事項であることは十分認識している」との認識を示し、「今後とも人事院における検討の動向を注視していくこととしたい」との回答がありました。

なお、その他の内容についての詳細は「Network」をご覧ください。



最高裁交渉の様子!!

## <総研生との意見交換会 その後…>

昨年11月に総研生との意見交換会を実施し、総研生から「委員長の負担が大きい」、「研修日誌の内容等について指摘を受けるため、自由な記載ができない」等の意見があったため給与課長交渉の中で改善を求めました。

そうしたところ、後日、以下のとおり改善が図られましたので、この紙面でお知らせします。

- \* 委員長の負担を軽減するため、連絡事項は口頭説明から掲示板に紙で張り出すこととした。
- \* 研修日誌の訂正を求める場合、これまでは各教官が個別に行っていたものを一人の教官がまとめて行うこととした。
- \* 自転車の使用時間延長(3時間→5時間)。

次号予告～時の窓169号～

各地で行われた会議の報告!!  
青年部長会議など、青年に関わる会議の様子を常任委員が報告します。